建築士・施主向け民間商業施設等への県産材利用ガイドブックの製作業務委託 企画提案競技審査要領

1 趣旨

この要領は、建築士・施主向け民間商業施設等への県産材利用ガイドブックの製作業務委託について、各提案者からの企画提案の評価に関する基準を定めることを目的とする。

2 審査の実施方法

(1)審査手順

- ① 参加者1者について、参加者によるプレゼンテーション15分以内、質疑10 分以内(合計25分以内)の企画提案競技(審査会)を行う。
- ② 企画提案内容について、審査員は(2)の審査票を作成する。
- ③ 全ての審査員で構成する審査会で審査票等を基に審査を行い、契約候補者を選定する。

(2)審査票

別添の「審査票」のとおり。

(3)審査票の審査項目と配点

評価項目	評価基準	審査点	傾斜 配分	評価点
冊子製作に当	・当業務が目指している方向性と合致しているか。	5	$\times 2$	1 0
たっての考え	・本県の県産材利用の現状など、当業務の遂行に必要			
方、基本方針	な情報を的確に把握しているか。			
	・県産材の利用の促進が効果的に示されているか。			
冊子の原案	○冊子の内容・構成	5	V 0	1.0
	・仕様書の条件をクリアしているか。		$\times 2$	1 0
	・各民間商業施設等の情報を分かりやすく魅力的に伝			
	えているか。			
	・検討しているカテゴリーの民間商業施設等を見つけ			
	やすいなど、見る者にとって利便性の高い構成とな			
	っているか。			
	○冊子のデザイン	5	× 2	1 0
	・見た者の目を引き、県産材の民間商業施設等への			
	活用がイメージできるデザインとなっているか。			
	・ページのレイアウト等が、見やすく分かりやすい			
	ものとなっているか。			
業務の推進体	・本業務を実施するに当たり、質・量とも必要な人員	L	V 0	_
制	を確保しているか。	5	$\times 2$	5
	・県産材の利用について的確に表現できる人員を確保			
	できるか。			

業務のスケジュール	・委託期間満了日まで無理なく確実に業務を遂行でき るとともに、業務の趣旨に沿った効果的な活動スケ	5	× 1	5
	ジュールとなっているか。			
経費の妥当性	・事業の遂行に支障のない妥当な経費見積であるか。・積算根拠は、事業に必要な経費が明確に示されているか。	5	× 1	5
業務の実績	・今回の業務を確実に遂行できる実績があるか。	5	× 1	5

(4) 審査点の基準及び審査票の記入方法

- ・ 審査票の審査点欄に、下記基準に基づいて0~5までの数字を記入する。
- 特記事項や補足事項は備考欄に記載する。

区分	審査点	
特に優れている	5点	
優れている	4点	
普通	3点	
やや劣っている	2点	
劣っている	1点	
本委託業務の目的に沿っていない	0点	

(5) 委託業者の選定方法

各審査員の評価点数を提案者ごとに集計し、その結果をもとに、審査員全員 の協議により、契約予定者を選定する。なお、上位1位となる提案者が複数あ る場合は、審査員の合議により決定する。

3 審査員

• 県農林水産部林政課 課 長 工藤 真治

• 県農林水産部林政課 課長代理 毛内 聖悟

• 県農林水産部林政課 総括主幹 平井 勝博

• 県農林水産部林政課 総括主幹 對馬 学